

目次 Contents 《主な内容》

- ③ …… 特集 **介護保険** 制度改正で
ここが変わりました
- ⑧ …… 「緊急改革型」新年度予算
- ⑭ …… エコとびっくす
- ⑰ …… ニューススポットShinshiro
- ⑳ …… お知らせ
- ㉓ …… 保健センターお知らせ
- ㉔ …… しみんのひろば
- ㉖ …… しんしろ・知ろう・あらかると「まちの話題」
- ⑳ …… こんにちは赤ちゃん・各種相談
- ㉑ …… 5月の夜間緊急医
- ㉒ …… ぐんぐんのびろ! つくしんぼう



<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp



今月の人口

平成18年4月1日現在(前月比)

総人口... 52,467人(- 162)

男..... 25,688人(- 83)

女..... 26,779人(- 79)

世帯数... 16,183世帯(+ 6)

出生.....29人 | 転入.....212人

死亡.....56人 | 転出.....349人

転出・転入の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。

今月の表紙



野田城大橋開通

穏やかな小春日和となった3月27日(月)、野田城大橋の開通を待ちわびた市民ら約200人が見守る中、式典などが行われました。川路覇城太鼓、八名小学校マーチングバンド、八名・千郷中学校・新城高校&ユースバンドさくらによる吹奏楽でオープニングを飾ると式典の後、3世代家族6組が渡り初めをしてお祝いしました。

この橋の完成で、地域が発展することを期待します。

2006 5 MAY		暮らしのカレンダー
1	月	新城春の花写真展特別展示(～6月30日)レストハウス まゆ花作品展【観】(～31日) 固定資産課税台帳縦覧(～31日)
2	火	不正大麻・けし撲滅運動(～6月3日)
3	水	憲法記念日
4	木	国民の休日
5	金	長篠合戦のぼりまつりメインイベント (長篠城址)
6	土	絵本の読み聞かせ【文】(図)
7	日	県民オリエンテーリング大会(東郷東小) アイ・ウォーキングしんしろ(新城総合公園)
8	月	
9	火	
10	水	アイデア教室【は】
11	木	
12	金	
13	土	絵本の読み聞かせ【文】(図)
14	日	
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 設楽原ミニ講座【資】 機織り教室(市資料室)(～28日)
21	日	上級救命講習
22	月	春の行政相談週間 (～28日)
23	火	
24	水	
25	木	アイデア教室【は】
26	金	
27	土	絵本の読み聞かせ【文】(図) 天然石ビーズアクセサリー教室【西】 体育室親子無料開放(午後)【青】・里山ウォーキング
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	世界禁煙デー

【文】文化会館・【青】青年の家・【体】市民体育館・【西】西部公民館・【資】歴史資料館
【は】はつらつセンター・【観】観来館

特集

平成18年4月から

介護保険制度改正で「ここが変わりました」

高齢者保健福祉計画の概要
(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)



ミニデイサービス



介護教室



心身機能の向上など、介護状態の改善

これからは
できることを引き出すサービス



心身機能の低下など、介護状態の悪化

今までは
できないことを補うサービス



介護が必要な状態

市では、平成17年度に介護保険事業計画と老人保健福祉計画を併せた「新城市高齢者保健福祉計画」を作成しました。計画の期間は、平成18年度から20年度までの3年間です。

「介護保険制度」は、40歳以上の人が被保険者となつて保険料を納め、介護を社会全体で支える仕組みとして平成12年度から始まりました。

この制度の利用者は、年々増加傾向にあり、それに比例してサービスの提供にかかる費用も増えている状況にあります。高齢化が進む現在の社会では、制度の利用者とサービスの提供にかかる費用は、さらに増え続けるものと考えられます。将来にわたり、この制度を安定的に運営するため、制度の一部が平成18年4月から変わりました。

また、これまでの介護保険制度は、家族の介護負担の軽減に重点が置かれてきましたが、今回の改正では高齢者の心身の状態維持と改善を図る「介護予防」に重点が置かれます。

介護保険料についても、平成18年度から3年間の保険料額を見直しました。

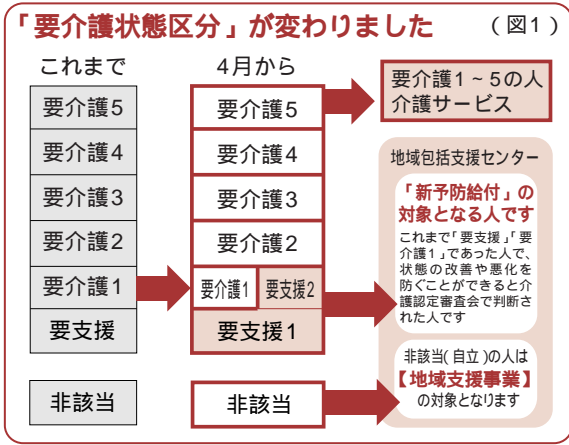
そこで今回の特集で、「介護保険制度改正で新設される介護予防サービス」と、「新城市高齢者保健福祉計画」を併せてお知らせします。

介護保険制度の新しい点と市の取り組み

要介護状態区分が変わります

要介護状態区分がこれまでの6段階から7段階に変わりました。新たな認定区分では、「要支援」の人は「要支援1」に、「要介護1」の人は「要支援2」と「要介護1」に分かれます。

これまで要介護1だった人で、状態の改善や悪化を防ぐことができる」と介護認定審査会で判断された人が、要支援2となります。新たな認定区分で要支援1・2と認定された人は介護予防サービスを利用することができます。(図1)



介護予防サービス

介護予防サービスは、今よりも状態が悪くならないように、また少しでも自分でできることを目的としたサービスです。新たなサービスとして、運動機能の向上、口腔機能の向上、栄養状態を改善するプログラムなどが導入されました。従来のサービスについても、見直しが行われ、自分の能力を生かして日常生活を送ることができるようなサービスに変わりました。

地域支援事業

要介護認定で非該当と認定された人や、要介護認定の申請をしていない人など、現在は介護を必要としない高齢者がいつまでもその状態を保てるよう、運動機能の向上や閉じこもり予防などの介護予防事業を行います。具体的には運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり・うつ・認知症の予防などにつながる「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の3つの事業が実施されます。

地域包括支援センターを開設します

「地域包括支援センター」とは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が介護予防に関する

地域支援事業（介護保険）

平成17年度実施事業

平成18年度実施拡大

事業区分 日常生活 圏域	(必須) 地域包括 支援 センター	在宅介護 支援 センター <small>(地域包括支援 センターブランチ)</small>	介護予防事業							(任意)					
			介護予防・地域支え合い事業 (介護予防等事業、他) 関係				老人保健事業関係 (65歳以上対象)			新規	家族介護支援 事業		費用適正化 事業等		
			配食 サービス	友愛訪問 事業	高齢者 生きがい 活動 支援通所 事業 (ミニデイS)	老人 クラブ 活動 助成	健康 教育	健康 相談	機能 訓練	訪問 指導	認知症 予防 教室	家族 介護 教室	介護 用品 給付	サービス 事業者 振興事業	介護 相談員 事業
新城・舟着 千郷 東郷 八名 鳳来 作手	(しんしろ 福祉会館) 社会福祉協 議会委託	しんしろ福祉会館													
		西部福祉会館													
		麗楽荘													
		寿楽荘													
		鳳来(くるみ荘)													
		作手(虹の郷)													

自己負担300円/1食

対象など詳細については、介護高齢課にお問い合わせください。

福祉・保健サービス

平成17年度実施事業

平成18年度実施拡大

事業区分 日常生活 圏域	福祉サービス										研修	保健 センター	保健サービス			
	旧介護予防等対象事業等							その他					健康手帳 交付 基本健診 ガン検診	生活 習慣病 予防等		
	ミニデイ サービス	生活支援 デイ サービス	生活支援 ホーム ヘルパー	寝具乾燥 サービス	緊急通報 システム サービス	外出支援 サービス (介護タクシー)	作手外出支援S 作手福祉バス 回数乗車券	生活支援 ショート ステイ	シルバー ハウジング 生活援助 員派遣	高齢者 日常生活用具 給付・貸与					高齢者福祉 タクシー 料金助成	
新城・舟着 千郷 東郷 八名 鳳来 作手																

2回/年

対象など詳細については、介護高齢課にお問い合わせください。

その他	敬老祝い金	満80歳.....5千円
		満90歳.....1万円
		満100歳以上...3万円

「在宅ねたきり老人等介護手当」廃止/介護保険制度も6年が経過し、認定者も2倍となり、在宅サービスを利用することによって、家族の方の介護負担が軽減されてきた為
地区敬老会 対象80歳以上、市・社協補助 1,000円/人

ことなど、介護を必要とする方への総合的な支援活動を行う拠点のことで。

市では、地域包括支援センターを市社会福祉協議会へ委託します。さらに、既存の在宅介護支援センターを下部組織として位置づけ、相互の連携をとりま

主な事業

介護予防ケアマネジメント

介護予防サービスを必要とする対象者(特定高齢者)の選定と介護予防ケアプランの策定をします。

総合相談・支援

介護や日常生活の相談をはじめ、各種制度や施策を活用した総合的な支援を行います。

権利擁護、虐待防止

高齢者の人権・財産を守る権利擁護虐待防止事業の拠点として、成年後見制度の活用や虐待早期発見・防止を行います。

地域の介護支援専門員などの支援

介護支援専門員のネットワークづくりや難しい事例などの助言を行います。

地域密着型サービスを始めます

地域密着型サービスの利用は、原則として新城市の被保険者に限定されます。また市は、地域

密着型サービス事業者の指定、指導監督の権限が与えられ、介護報酬も地域の実情に応じた設定ができるようになります。

サービスの種類

小規模多機能型居宅介護

訪問、通い、泊りのサービスを組み合わせる多機能なサービスを提供する小規模拠点です。

認知症対応型通所介護

認知症を対象とした専門的なケアを提供します。

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

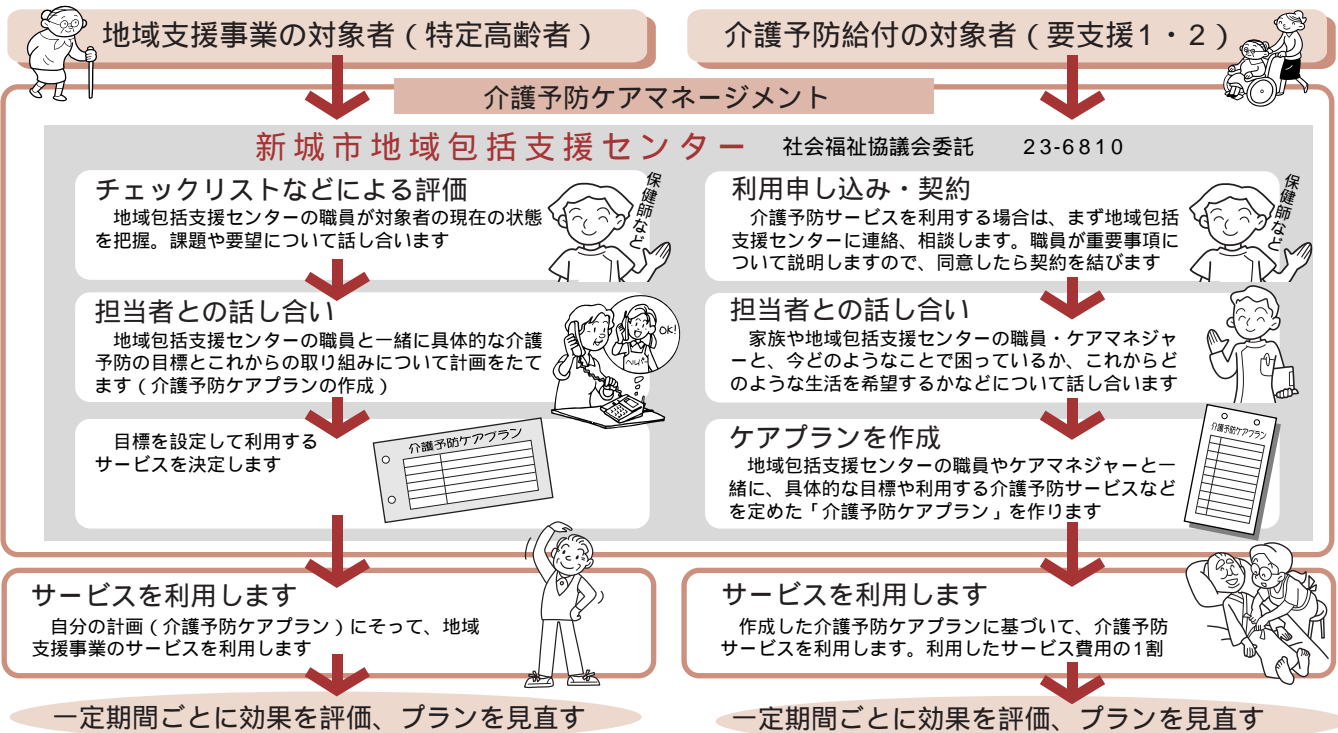
認知症高齢者が介護を受けながら共同生活をします。

日常生活圏域

地域密着型サービスの創設にあわせて、高齢者が住みなれた地域で生活を継続することができるとする。市内を圏域ごとに分け、その圏域ごとに介護サービスのニーズを把握し、適切なサービスを提供していく必要があります。そのため日常生活圏域を設定することになりました。

市では、既存の在宅介護支援センターを中心として新城舟着地区、東郷地区、千郷地区、八名地区、鳳来地区、作手地区の6生活圏域を設定します。

「介護予防サービスと地域支援事業」利用の流れ



日常生活圏域	新城・舟着地区	千郷地区	東郷地区	八名地区	鳳来地区	作手地区
在宅介護支援センター(地域包括支援センター窓口)	しんしろ福祉会館 介護支援センター 23-6728	西部福祉会館 介護支援センター 24-0505	在宅介護支援センター 麗楽荘 22-4000	在宅介護支援センター 寿楽荘 26-0401	鳳来在宅介護支援センター (くるみ荘) 35-0694	作手在宅介護支援センター (虹の郷) 38-1481
保健センター	新城保健センター 23-8551				鳳来保健センター 32-2811	作手保健センター 37-2839

福祉事業と保健事業

福祉事業

介護保険事業見直しのなかで、既存の福祉事業についても、継続して実施されるものと介護保険事業の地域支援事業に移管されるものがあります。

介護保険事業では、主に介護予防対策が中心となることから、筋力向上トレーニング・転倒予防教室の実施、配食サービス、栄養改善事業、口腔機能改善事業などが実施されます。また、要支援・要介護認定者以外の高齢者に対するミニデイサービス、友愛訪問の充実が行われます。

さらに、高齢者の自立を支援するために生活支援ホームヘルプサービス、生活支援デイサービス、外出支援サービス、緊急通報システム事業、高齢者日常生活用具給付事業、高齢者緊急保護事業などの事業が継続して実施されます。

保健事業

保健事業についても国の第4次保健計画が終了し、新たな計画策定の時期となっていることから、制度が大きく変更になりました。今までの老人保健事業の多くが介護保険に移行し、地

域支援事業に移行します。

一般高齢者を対象とした、健康診査、検診とあわせスクリーニングが充実され、このなかで将来的に要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者を特定高齢者として抽出し、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防などの事業が充実されます。また、一般高齢者施策では、こうした要支援・要介護状態に陥らないための健康教育・相談や訪問指導、広報啓発活動などの対策が充実されます。

新しい体制づくり

新年度からの高齢者対策は、地域包括支援センターが中心となってきました。地域包括支援センターを中心として、各地区の在宅介護支援センターとの連携を基本に、保健・福祉・医療・NPO・行政などの相互の協力体制を強化します。

また、高齢者や家族に対する総合的な相談・支援や被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業、支援困難ケースへの対応など介護支援専門員への支援などの事業実施のために、総合的相談体制の強化をはかります。



介護保険料(第2号被保険者)の見直し

介護保険料は、基準となる第4段階の保険料が年間で4万2千720円となります。なお、税制

改正(高齢者の非課税措置の廃止)により、課税状況が変わった人には激変緩和措置があります。

(平成18~20年度の65歳以上の保険料額)

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料	月額保険料
第1段階	生活保護受給者もしくは老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の者	0.50	21,360円	1,780円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	0.50	21,360円	1,780円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第2段階以外の者	0.75	32,040円	2,670円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる者)	1.00	42,720円	3,560円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の者	1.25	53,400円	4,450円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の者	1.50	64,080円	5,340円

「新城高齢者保健福祉計画」の基本概念

計画策定にあたり、3つの基本理念を定めます。

「高齢者の自立と自己決定を尊重するまちづくり」

高齢者が、地域のなかで尊重され、尊厳を持って、自らの意思や能力に応じて生活し、自分らしい生活をおくることができ、自らサービスを選択・決定できる社会を目指します。

「地域の支え合いの促進と保健福祉介護サービスの連携したまちづくり」

地域の人々が連携し、共に支え合うことにより、高齢者の心身の機能が低下しても、保健・福祉や介護保険サービスの連携、活用と、地域社会のなかでの助け合いにより、安心して生活できるまちづくりを進めます。

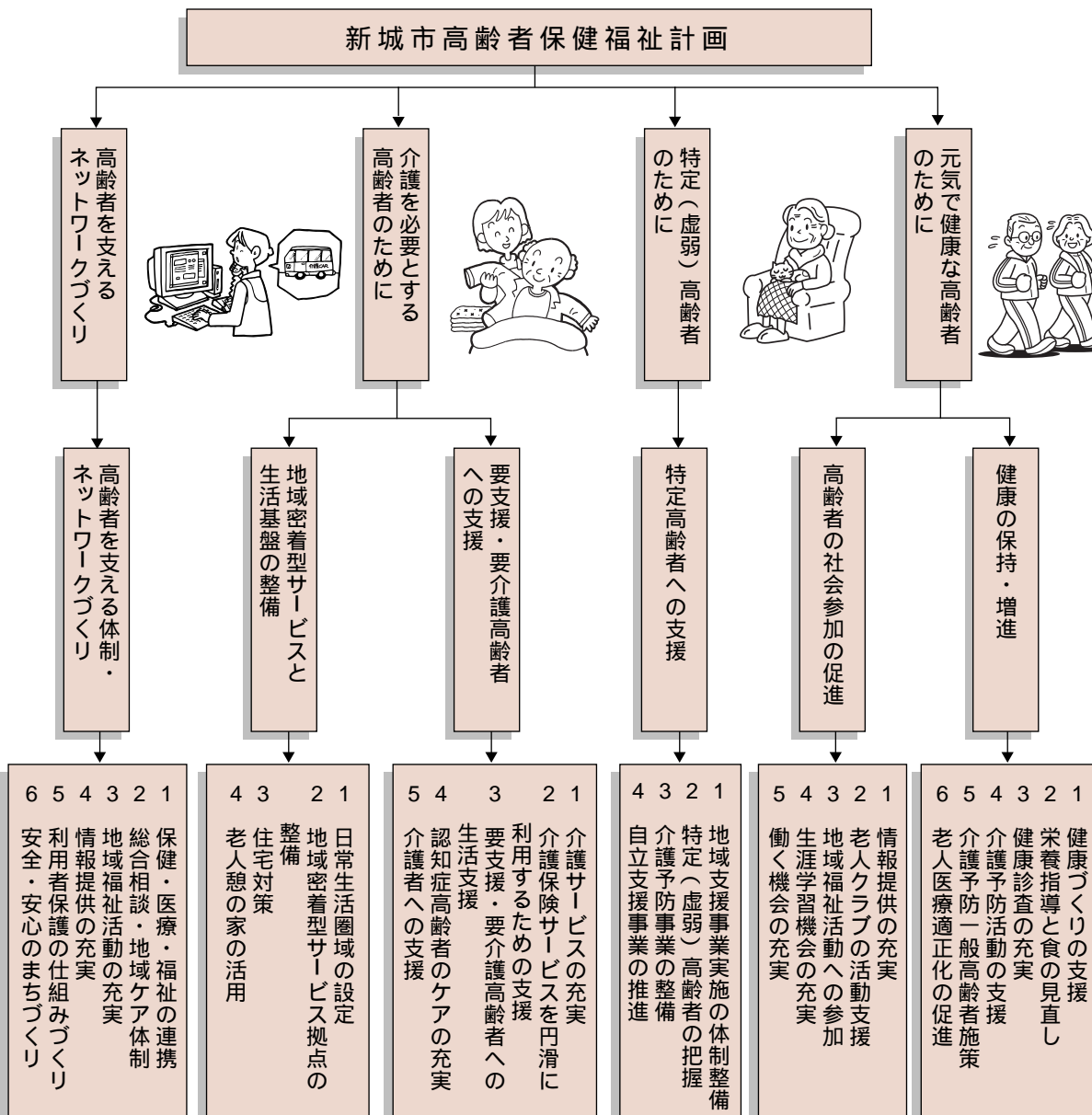
「高齢者が元気で、社会参加できるまちづくり」

高齢者が、いつまでも元気に過ごすことができ、自立して生活、社会参加ができる社会を目指します。



計画の施策体系

計画の体系を定め、計画構成を行います



問い合わせ 介護高齢課

23 7 6 8 8

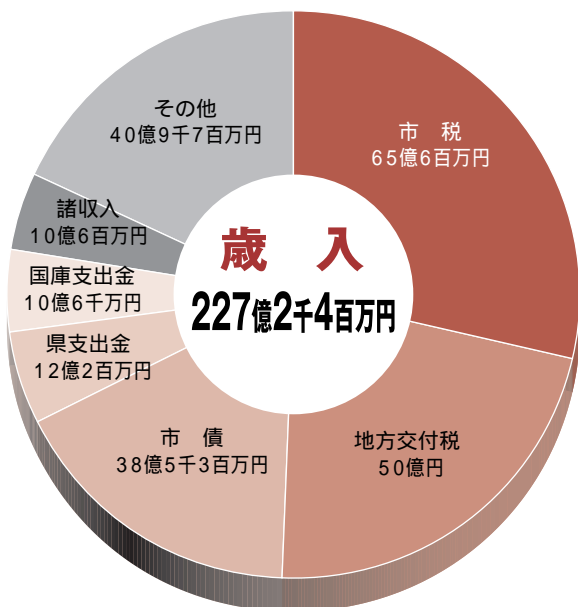
「緊急改革型」予算・総額 466億6千万円

会計名		予算総額(万円)	伸率(%)
一般会計		227億2,400	65.1
特別会計	国民健康保険事業	41億8,990	79.0
	老人保健	47億1,840	60.3
	介護保険事業	33億2,530	58.2
	国民健康保険診療所	2億1,670	79.4
	簡易水道事業	12億4,960	15.4
	農業集落排水事業	8億2,220	10.9
	公共下水道事業	9億5,170	57.7
	地域下水道事業	790	38.0
	宅地造成事業	5,740	29.6
	大野簡易水道事業	2,723	39.3
	財産区(20会計)	3億7,773	13.4
	小計	159億4,406	51.8
企業会計	病院事業	63億1,416	83.2
	水道事業	15億1,521	68.8
	工業用水道事業	1,716	189.7
	農業共済事業	1億4,477	56.9
	小計	79億9,130	79.9
合計		466億5,937	62.5

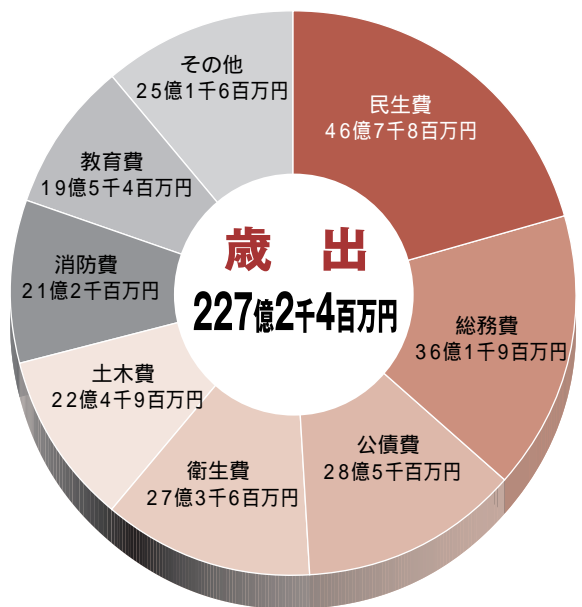
平成18年度予算は、新市発足後初の通年予算であることから、実質的な新市初年度予算として、合併後の基本的な方向性を示す重要な予算です。「新城・希望都市」の実現、新市の速やかな一体化と健全な財政運営を目指しています。そして、厳しい財政状況と正面から向かい合い、その試練の中から「市民が、人生のすべてのステージで要求を満たすことができる、生活の充足度が自慢できるまち」を目指す「緊急改革型予算」となりました。とくに、未来への希望につながる予算として、消防防災センター建設、防災行政無線整備などの安全・安心対策を講じるとともに、未来の新城市を担う子どもたちへの支援事業の充実を図っています。

今回は、新規事業など主な事業の予算をお知らせします。

伸率は前年度対比「H17新市本格予算(H17.10月~H18.3月)」です。



一般会計



平成18年度 予算の主な事業

新市まちづくり計画施策体系別 新規事業は、新規内容は、マニフェスト対応事業は、その他は概ね事業費30,000千円以上の事業を掲載

1 自然環境の保全と共生のまちづくり

1. 地域資源の把握 自然環境維持改善事業	生態系調査事業	581千円
2. 自然環境の保全・共生・活用 農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	環境保全向上活動支援事業負担金	1,312千円
3. 水源保全と森林の維持活用、河川整備 森林総合産業の創出事業	森林資源活用調査・研究事業 バイオマス等利用推進事業 バイオマスタウン構想策定・推進事業 「森林学校」推進事業 人材育成事業	16,735千円
水を汚さない・ムダにしない事業のうち 合併処理浄化槽設置推進事業 浄化槽市町村整備推進事業 森林整備地域活動支援事業 河川改修事業	合併処理浄化槽設置費補助 市町村設置型浄化槽整備計画の策定 計画的・一体的な森林施業の支援 準用河川五反田川改修工事・用地購入費	41,125千円 4,226千円 55,814千円 74,780千円
4. 循環型社会の構築 しんしろEMS推進事業	EMS維持・改善事業 地域EMS協働事業 しんしろエコガバナンス事業	944千円
廃棄物減量化・資源再利用推進事業のうち 収集処理事業	資源物収集委託、空き瓶・古鉄等処理委託経費	51,820千円
5. 環境保全体制の構築 一般公害対策事業	水質検査・公害予防経費	864千円

2 活力あふれる産業振興のまちづくり

1. 農林業の振興 新城設案地域担い手育成総合支援事業	「地域担い手育成総合支援協議会」による担い手への経営改善・能力向上支援活動等の実施	218千円
学童農園山びこの丘管理運営事業 山村振興営農環境整備事業のうち 農道舗装事業 ほ場整備事業	施設の維持・管理経費 農道舗装工事 県営緊急農地防災事業・県営ほ場整備事業・団体営ほ場整備事業・市土地改良区・小規模排水対策特別事業補助	75,996千円 37,399千円 77,542千円
民有林林道事業	開設事業：松峯線、庄ノ沢線 舗装事業：六田沢栃木線、寺貝津線	60,864千円 40,960千円
ふるさと林道事業 小規模林道事業	舗装事業：与良木田峰線、雁峰線 開設事業：善夫愛郷線 改良事業：塩瀬本線、山中線ほか5路線 舗装事業：向山線、大島夏明線ほか1路線 危険地対策事業：六田沢栃木線、大峯線 計画調査事業：登立線、福津線	53,000千円 30,000千円 71,800千円 22,737千円 22,000千円 5,520千円
2. 商業の振興 商工業者融資対策事業	商工業振興資金等各種預託事業	323,750千円
3. 工業の振興 元気都市しんしろ企業立地奨励事業	立地企業への奨励金交付	31,202千円
4. 観光の振興 自然公園等管理事業 観光施設等管理事業 湯谷温泉源管理事業 温泉掘削事業（写真）	天竜奥三河国定公園ほか5自然公園等管理事業 ゆ〜ゆ〜ありいな・サイクリングターミナル運営費 湯谷温泉源の管理経費 新泉源掘削経費	31,145千円 158,420千円 36,746千円 73,620千円
5. 就業支援・雇用対策 勤労者融資対策事業	勤労者への住宅・生活資金融資	65,000千円

3 潤いと快適の住環境をめざすまちづくり

1. 道路網の整備 道整備交付金事業	市道樋田新井線：道路改良工事 市道稲木線：測量・物件調査、用地購入、補償費 市道西浦城北線：用地購入、補償費 市道塩沢線：道路改良工事 市道広野葉師前線：道路改良工事 市道南原洗出シ線：道路改良工事 市道大宮線：用地購入、補償費 市道八束穂泉社線：測量・設計委託、用地購入、補償費 市道田代古戸線：用地測量、用地購入、補償費	21,000千円 131,000千円 20,000千円 31,000千円 73,000千円 20,000千円 20,000千円 136,000千円 27,000千円
-----------------------	--	--

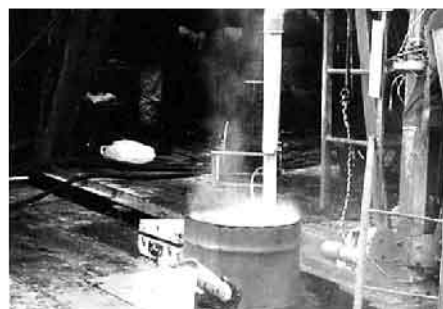
道路新設改良事業	市道萩平野川大田線：道路改良工事 市道須長線：道路改良工事 市道上平井線：測量・設計委託、用地購入 市道高里千万町線：測量・物件調査 市道吉村線：道路改良工事 その他市道：川売線ほか	10,000 千円 110,000 千円 43,000 千円 9,900 千円 44,261 千円 224,545 千円
道路舗装事業 公共補償事業 都市計画街路事業	市単独事業 一般国道151号新城バイパスほか 栄町線：用地購入、補償費 野田城線：用地購入、道路改良工事	30,200 千円 102,206 千円 90,397 千円 30,042 千円
2. 公共交通の確保 バス運行事業	Sバス・市営バス（鳳来・作手）運行事業	63,871 千円
3. 市街地の整備 中心市街地活性化対策事業	中心市街地活性化プラン策定委託 中心市街地活性化プラン策定市民活動支援業務委託 中心市街地にぎわいのまちづくり活動補助	4,560 千円
都市計画一般事務経費	都市計画マスタープラン策定業務委託	6,297 千円
4. 上・下水道の整備 【簡易水道事業特別会計】	施設管理経費（鳳来・作手） 鳳来南部簡易水道・大野簡易水道・池場簡易水道	総額 1,249,600 千円
施設管理費 拡張事業費		
【水道事業会計】	配水管布設工事 配水管布設替・杉山ポンプ場受変電盤取替工事等 八名井浄水場建築工事	総額 1,515,213 千円
配水設備拡張事業 配水設備改良事業 第6期拡張事業		
【農業集落排水事業特別会計】	建設事業：塩沢地区、巴地区 農村総合整備事業：開成地区、巴地区	総額 822,200 千円
事業費		
【公共下水道事業特別会計】	汚水管渠布設工事・汚水樹設置等委託 豊川流域下水道建設費負担金	総額 951,700 千円
管渠等整備事業 豊川流域下水道建設事業		
5. 住宅・公園・コミュニティ施設の整備 斎苑管理事業	しんしろ斎苑維持管理経費	30,699 千円
第二東名関連・墓地移転事業	有海区共同墓地移転経費	114,300 千円
市営住宅管理事業	作手新規住宅用地造成工事・用地購入等	61,377 千円
市場台公園整備事業	市場台南公園造成工事	50,097 千円
八名井工業団地公園整備事業	八名井工業団地公園造成工事	3,500 千円
【宅地造成事業特別会計】	宅地37区画の売り出し	総額 57,400 千円
6. 情報・通信設備の充実 高度情報化社会推進事業	情報化推進委員会アドバイザー業務 地域情報化計画作成委託 三河山間地域情報通信格差対策促進事業負担金等 基幹系システム等運用経費	13,570 千円 63,204 千円
システム管理事業 情報通信基盤整備事業	庁内LAN管理事業	51,457 千円
7. 廃棄物処理・施設整備 廃棄物処理事業のうち収集運搬事業	可燃物・不燃物の収集委託 クリーンセンター維持管理経費 一般廃棄物（可燃ごみ）処理業務	60,565 千円 369,854 千円
クリーンセンター管理事業	清掃センター維持管理経費 汚泥脱水機更新工事	284,120 千円
し尿処理施設管理事業	し尿収集、手数料の徴収業務等 鳥原・有海・七郷一色・作手菅沼埋立処分場維持管理経費	36,236 千円 34,085 千円
し尿収集事業 最終処分場維持管理事業		

4 健康と安全・安心のまちづくり

1. 保健・医療の充実 福祉給付金支給事業	福祉医療該当者への医療費一部負担分の給付	111,039 千円
障害者医療費助成事業	対象者：身体障害者手帳（3級以上）所持者等	96,604 千円
乳幼児医療費助成事業	対象者：4歳未満児	68,098 千円
未就学幼児医療費助成事業	対象者：4歳から就学前までの幼児	48,194 千円



児童クラブ増設



新泉源掘削

救急医療対策事業	第2次救急医療対策・在宅当番医制運営事業等	37,292千円
保健事業のうち健康診査事業	基本健康診査をはじめ、各種検診の実施	183,214千円
予防接種事業	各種予防接種の実施	58,247千円
【国民健康保険診療所特別会計】	診療費	総額 216,700千円
医業費		
【新城市市民病院会計】	医療機器の整備、更新等	総額 6,314,162千円

2. 高齢者福祉の充実		
高齢者福祉事業	各種介護予防・高齢者生活支援等事業	78,958千円
高齢者保護措置事業	養護老人ホーム入所措置	61,503千円
新城市養護老人ホーム運営費	施設管理費・入所者福祉等事業費	132,882千円

3. 社会福祉の充実		
社会福祉援助事業	社会福祉協議会等各種団体への補助等	86,919千円
福祉手当等給付事業	特別障害者手当・障害者手当等給付	79,900千円
障害福祉計画策定事業	障害福祉計画の策定業務	2,642千円
障害者自立支援事業	支給決定事務事業	301,656千円
	介護給付事業（居宅系サービスの実施）	
	訓練等給付事業（施設系サービスの実施）	

4. 子育て支援の充実		
放課後児童対策事業（写真）	児童クラブを6カ所から9カ所に増設	18,555千円
次世代育成支援行動計画達成度評価事業	行動計画の一体化と目標達成度を検証	100千円
児童手当支給事業	小学校3学年修了前まで3,397人	337,510千円
	小学校4学年～6学年まで1,320人	
	児童扶養手当	115,722千円
児童扶養手当支給事業	保育所20園の施設管理・運営経費	1,013,769千円
保育所運営費	保育所建設費（H17・18継続事業）	240,852千円
作手児童福祉施設整備事業（写真）		

5. 社会保障制度の充実		
扶助事業	生活保護の実施	191,549千円
【国民健康保険事業特別会計】	総額	4,189,900千円
保険給付費	療養諸費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費	
老人保健拠出金等	老人保健医療費拠出金・介護保険納付金等	
【老人保健特別会計】	総額	4,718,400千円
医療諸費	医療給付費・医療費支給費	
【介護保険事業特別会計】	対象年齢引き上げ（70～75歳）移行中	
保険給付費	総額	3,325,300千円
○地域支援事業費	介護サービス・介護予防サービス等諸費	
	高額介護サービス・特定入所者介護サービス等諸費	
	介護予防事業費、包括支援事業費・任意事業費	

6. 地域ケアシステムの構築		
高齢者福祉事業のうち虚弱高齢者支援事業	生活支援デイサービス・生きがい活動支援通所経費	15,165千円

7. 消防・防災・防犯・交通安全対策の充実		
安全安心事業	国民保護計画の策定	5,437千円
交通安全対策事業	交通指導補助員の拡充	10,216千円
消防活動事業	火災・救急・救助活動経費等	40,476千円
消防施設・設備管理事業	消防庁舎・消防車両・消防水利の管理経費	37,377千円
消防施設・設備整備事業	消防水利：貯水槽新設工事等	73,285千円
	消防車両：高規格救急車整備	
消防防災センター（仮称）建設事業（写真）	消防防災センター（仮称）建設工事等	308,989千円
消防団員福利厚生・研修事業	消防団員退職報奨金	55,277千円
災害対策一般事務経費	地震防災ハザードマップ作成（鳳来・作手地区）	8,894千円
防災行政無線設備整備事業	防災行政無線整備工事等	708,885千円

5 個性を磨く教育・文化のまちづくり

1. 学校教育の充実		
教育指導事業	副読本・教科書等購入、学校指導事業等	29,488千円
小学校管理事業	小学校20校の管理経費	193,378千円
	鳳来寺小学校ポンプ室改修工事	
通学費援助事業	小学生対象者の拡充	20,197千円



消防防災センター（仮称）イメージ



作手児童福祉施設（H18・3月末現在）

八名小学校屋内運動場改築事業 東陽小学校校舎耐震補強事業 中学校管理事業 作手中学校屋内運動場改築事業	屋内運動場改築工事・同工事監理委託 実施設計委託 中学校6校の管理経費 屋内運動場耐力度調査	269,634千円 1,800千円 112,135千円 2,280千円
2. 生涯学習の推進 公民館建設事業	出沢公民館建設事業	24,059千円
3. 文化・スポーツ活動の充実 地域文化広場管理事業 DOS地域再生事業 体育施設管理事業	地域文化広場の管理運営経費 新城ラリー、ツール・ド・新城支援事業 DOS地域再生プラン推進事業 鬼久保ふれあい広場ほか11体育施設の管理経費	125,266千円 1,755千円 87,051千円
4. 歴史文化財の継承と活用 長篠城址史跡保存整備事業	城址保存整備基本計画策定、指定地内用地購入等	21,451千円
5. 青少年の健全育成 青少年健全育成事業 家庭教育推進事業	青少年健全育成体験講座開催経費等 親子体験教室、ふれあい活動、活動費補助	688千円 368千円
6. 国際化への対応 国際交流事業のうち友好都市交流事業	ニューキャッスルサミット代表派遣 国際交流協会補助	3,472千円

6 住民参加と協働のまちづくり

1. 市民交流と融和の推進 市民スポーツ振興事業	新城マラソン大会開催事業	1,638千円
2. まちづくり活動の推進と組織の育成 地域活性化推進事業のうち	自治総合センターコミュニティ助成	7,500千円
3. 住民参加の促進 地域審議会運営事業	地域審議会運営経費	1,868千円
4. 協働行政の推進体制の確立 地域活性化推進事業のうち	住環境プラン事業化検討、めざせ明日のまちづくり事業補助	18,781千円
5. 男女共同参画社会の実現 男女共同参画施策推進事業	女性フォーラム開催経費	1,062千円
6. 広域連携と交流促進 地域活性化推進事業のうち	山間地活性化・定住促進プログラム作成委託 東田原園地整備工事 地域振興イベント負担金ほか各種補助事業	39,596千円

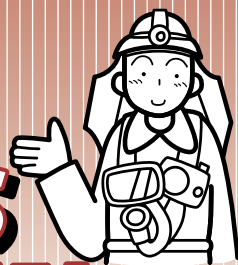
7 健全な行財政運営をめざすまちづくり

1. 情報公開制度の充実 電子入札導入事業 財政管理一般事務経費	電子申請・電子入札の実施準備経費 「ザイセイの話」を発行	610千円 5,637千円
2. 行政改革の推進と行政評価制度の導入 行政改革推進事業 行政評価推進事業	集中改革プランの策定・補助金検討委員会の開催 行政評価制度の導入・試行	305千円 107千円
3. 定員適正化計画の策定 行政改革推進事業（再掲）	集中改革プランの策定・補助金検討委員会の開催	305千円
4. 公有財産の適正管理と活用 庁舎建設研究事業	庁舎建設の研究	54千円
5. 自主財源の確保と効率的財政運営 予算編成システム・決算統計システム管理事業	予算編成・決算統計のシステム管理経費	4,258千円
6. 総合計画と財政計画の整合性 総合計画策定事業	総合計画の策定経費、県職員受入に関する負担金	7,736千円

8 その他

議会活動事業	議員調査研究事業 各種会議等関連事業 議会・議長交際費 市・市長交際費	10,813千円 2,035千円 1,000千円 2,000千円
市・市長交際費 退職手当組合清算経費 企画調査事業 特区・地域再生推進事業 インター周辺基本計画調査事業 新城市みんなのまちづくり基金積立事業	退職手当組合清算経費 鳳来字名意向調査 構造改革特区や地域再生の制度活用のための情報収集 周辺整備の検討と研究の実施 新城市みんなのまちづくり基金創設	150,000千円 698千円 132千円 34千円 1,000,000千円

はい！ こちら 新城消防です



問い合わせ 消防署 22 1119

新生活が始まります

入園、入学、就職、異動など、家族の中で新しい生活が始まった方もいるのではないのでしょうか。
新しい年度がスタートしたところで、もう一度、身の回りのチェックをしてみましょう。

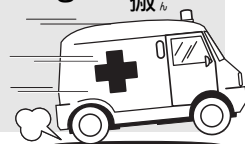
普段から、危険箇所や避難場所をチェックしておくことで、災害発生時に落ち着いた行動をとることができます。そして、危険箇所などの情報をチェックしたら、自分ひとりだけのものとせず、家族の情報として共有しましょう。学校や職場など、家族が別々の場所にいる時に災害が発生するかもしれない。どこに避難し、どういった方法で連絡を取り合うのか、もう一度、家族で話し合い、確認をすることが大切です。

救急車の適正利用のお願い

平成17年の救急出動は、2,212件で、救急搬送を取り巻く状況は厳しいものとなっています。
市内の救急車が、同時に全て出動していることも珍しくないのが現状です。

今後はさらに厳しくなることが予想されるため、住民の皆さんにしっかりと認識していただき、風邪をひいて熱がある、転んで少し怪我をしたなど、自家用車で行けると考えられるものは、救急車を呼ばないよう心がけてください。

救急車は便利なタクシーではありません。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



平成18年度 普通・上級救命講習を開催します

皆さん、市消防署管内で平成17年度に、何人の方が救命講習を受講されたかご存知ですか。

普通救命講習が約650人、上級救命講習が約50人と中学生、高校生も含め、実に700人ほどの方がAED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた心肺蘇生法を学びました。

このように毎年多くの方々を受講されるため、119番の入電時、通信指令室からの「あなたは心肺蘇生法のやり方が分かりますか」の問いかけに「はい、分かります」と答えて、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生を実

施してくれる方が増えてきています。

このことは、救命率の向上には不可欠なことであり、一人でも多くの方に命を救う方法(早期除細動と絶え間ない心臓マッサージ)を知ってもらうため、今年度も多くの講習会を実施していきます。
初めての方、以前受講された事のある方など、皆さんの受講をお待ちしています。

普通救命講習開催日

午前9時～正午(3時間)
本署 8月13日(日)・平成19年2月11日(日)

鳳来分署

6月11日(日)・12月10日(日)
作手出張所 4月9日(日)・10月8日(日)

上級救命講習開催日

午前9時～午後5時(8時間)
本署 5月21日(日)

鳳来分署

9月17日(日)

作手出張所

平成19年1月21日(日)

このほか、東栄分署、設楽分署でも実施され、毎月いずれかの署で講習会が開催されます。受講希望の方は、お近くの消防署までお気軽にお問い合わせください。受講料は無料です。

「救命講習を受けたことがありません」と自信を持って言える、そんな人になられたもありませんか。

エコ とぴっくす

新城市環境基本条例を制定しました

市民公募により集まったメンバーで、新城市環境基本条例の案を作りました。

合併で廃止された旧新城市環境基本条例を基に会議を2回開催し、出された意見をまとめました。これをパブリックコメント制度で意見を求め、3回目の会議で再度協議を行いました。そして、環境の保全と創出についての基本的な考え方を定める「新城市環境基本条例」として、3

月市議会で承認されました。
新城市環境基本条例は、新城市ホームページで見ることができます。

環境に配慮した消費生活リーダー養成講座参加者募集

わたしたちの生活や経済活動は、知らず知らずのうちに環境に悪い影響を与えています。そして、その影響は地域の環境問題だけでなく、地球環境問題として深刻さを増しています。このままでは、とりかえしのつかないこととなります。

そこで、最も身近なところ、日々の消費生活から環境に配慮した取り組みを市全体で進めていくため、その中心的役割を担うリーダー養成講座を計画する

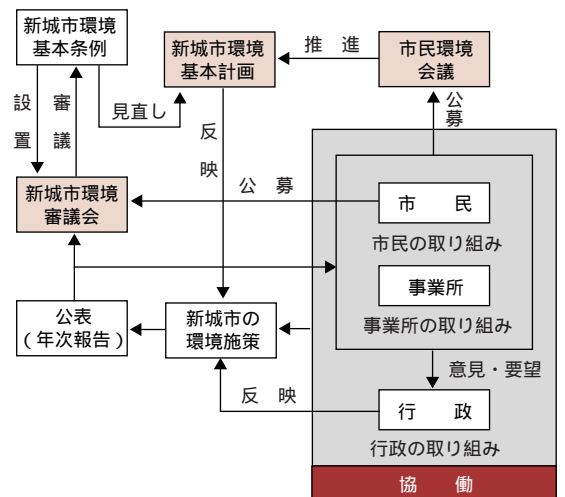
ため、参加者を募集します。

環境にやさしい消費活動として、「こんなことをしている」「こんなアイデア」があると

いう人、いままではあまり意識しなかったがこれから勉強したい人、いろいろな人の知恵と行動が地域の環境力になります。ぜひ、ご応募ください。

講座では消費する商品の安全を求める権利、知る権利、選択する権利など「消費者の権利」を中心に、市における具体的な取り組みのしくみと実施方法を学びます。講師は、参加者相互を基本に、必要に応じて外部から招聘します。

市の環境への取り組みのイメージ



できれば市内在住の方。年齢・性別は問いません。

5月19日(金)

循環社会推進課

23 7 6 7 7

森林ボランティアリーダー養成講座 参加者募集

市の面積の約84%は森林で、この森林の多くが放置され、荒廃しています。この状況を解決するためには、市民の皆さんの森づくりへの参加が必要です。

そこで、これから市民参加の森づくりをボランティア活動と

して進めていくため、リーダー養成講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

市内の「いろいろの森づくり」市民団体と、NPO法人森林真剣隊の活動を中心に行います。

住所・年齢・性別は問いません。
5月19日(金)

森林政策課

23 7 6 3 1

「新城市環境審議会委員」を募集します

市では、新城市環境基本条例第14条の規定により「新城市環境審議会」を設置します。

環境審議会は、市長が委嘱する委員で組織し、環境の保全と創出に関する基本的事項や重要事項を審議します。

審議事項は、生活環境、自然環境、地球環境の分野にわたり、いろいろな立場からの意見が求められます。

そこで、新城市環境審議会委員を公募します。希望される方は、期日までに循環社会推進課へお申し込みください。公募する委員は10人以内で、任期は2年です。

なお、希望者多数の場合は、「ローカルアジェンダ21」をテーマに作文（400字程度）で選考します。

5月19日（金）
申込資格

環境問題について、専門知識や意見をお持ちの方で、平日の会議にも出席できる方であれば、性別・職業は問いません。

あなたも「新城市環境基本計画案」の作成に参加しませんか

市では、新城市環境基本条例第7条の規定により「新城市環境基本計画」を策定します。

これは、環境の保全と創出に關係する施策を総合的、計画的に進めるため、本市における将来の望ましい環境像を明らかにするものです。

そのため、できるだけ多くの皆さんにご参加いただき、計画案の作成を行いたいと思います。

参加を希望される方は、期日までに循環社会推進課にお申し込みください。

5月19日（金）
申込資格

18歳以上で、市内に在住または在勤の方は

環境への取り組みを話し合う「市民環境会議」メンバーを募集します

環境への取り組みを話し合い、その対策案をつくる「市民環境会議」にあなたも参加しませんか。あなたの意見が環境の改善につながります。

「市民環境会議」は、身近なごみ問題や地球温暖化問題など、わたしたちが直面しているさまざまな環境問題について、市民や事業所の皆さんで解決策を話し合い、具体的な行動に移していくことを目的に設置します。

参加を希望される方は、期日までに循環社会推進課にお申し込みください。

5月19日（金）
申込資格

18歳以上で、市内に在住または在勤の方は

譲ってほしいもの 引き取り

「譲りたいもの」と「譲ってほしいもの」のある方は、
名前 住所 電話番号を本庁循環社会推進課へお知らせください。

太陽光発電システム設置に補助金を交付します

目的

地球温暖化防止対策の一環として、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することにより、環境保全に対する意識の高揚を図る。

対象

自ら居住する市内の住宅（店舗などと併設住宅を含む）に太陽光発電システムを設置する方

補助金額

最大出力値に5万円を乗じた額（限度額20万円）

その他

申し込み受け付けは、先着順に行います。要綱・様式などは循環社会推進課で配布、または市のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>

問い合わせ

本庁・循環社会推進課

23 7 6 2 9

鳳来総合支所・水道環境課

32 1 9 8 7

作手総合支所・水道環境課

37 2 2 1 1

今月のリサイクル情報コーナー



譲りたいもの

- 子ども用すべり台（プラスチック）
- 折りたたみベッド
- チャイルドシート
- かご（ペット持ち運び用）
- かご（ハムスター用）
- ペット用サークル（プラスチック）

「ほうらい住環境プラン策定事業」成果報告会を開催しました



ほうらい住環境プラン策定事業で、6団体に委託していた事業がこの2月末で完了しました。この事業は、地域づくりの主体となる地域住民自らが、その地域の特性を活かした地域計画を具体的に考え、魅力ある地域を実現するため、地域づくりに取り組んでいくことを目的としています。

3月12日(日)に、鳳来中央集会所アリーナで成果報告会を開催し、各団体が策定したプランの概要を発表しました。

発表団体は、次のとおりです。
(発表順)

- あいり住環境プラン策定委員会 (愛郷・布里地域)
- 山吉田住環境プラン策定委員会 (山吉田地域)
- 長篠(旧長篠村)開発委員会 (長篠地域)
- 玖老勢・副川地域活性化委員会 (玖老勢・副川地域)
- ほうらい東地域活性化推進会 (名号・川合・池場地域)
- プロジェクトルームin「おおの」 (大野地域)

今後は、各団体が策定したプランを具体的に事業化できるよう、組織を立ち上げ検討していきます。

各団体が策定したプランの報告書は、鳳来総合支所地域振興課で閲覧することができま

す。

鳳来総合支所地域振興課
320513

市の組織が変わりました

市では、4月から組織機構の一部を変更しました。今回の組織機構改革については、

- (1) 職員相互の連携を強め、行政課題への迅速かつ的確な対応
- (2) より少ないコストで、より高水準の住民サービスの提供
- (3) 市民病院は、医療とともに経営にも創意と工夫が発揮でき、経営と組織運営に責任が持てる分権的組織体制の確立

という3つの基本的な考え方にに基づき、実施しました。

どこが変わったの？

市民部を設置

これまで福祉事務と窓口事務は、福祉健康部で併せて担当していましたが、事務量の増加に伴い、窓口部門を独立させ、市民部を設置しました。

市民部では、戸籍、住民票、国民年金など併せ、税務事務も担当し、税務証明なども含めた窓口業務の一元化に努めます。

本庁と総合支所の課の見直し

本庁・各総合支所を通じ、課の統廃合を行うことにより、規模を適正化し、意思決

問 行政改革課

23 7 6 3 6

本庁、総合支所内の各課配置図などについては、6月号に掲載する予定です。

定過程の簡素化を図りました。(本庁・総合支所で8課を減らしました)

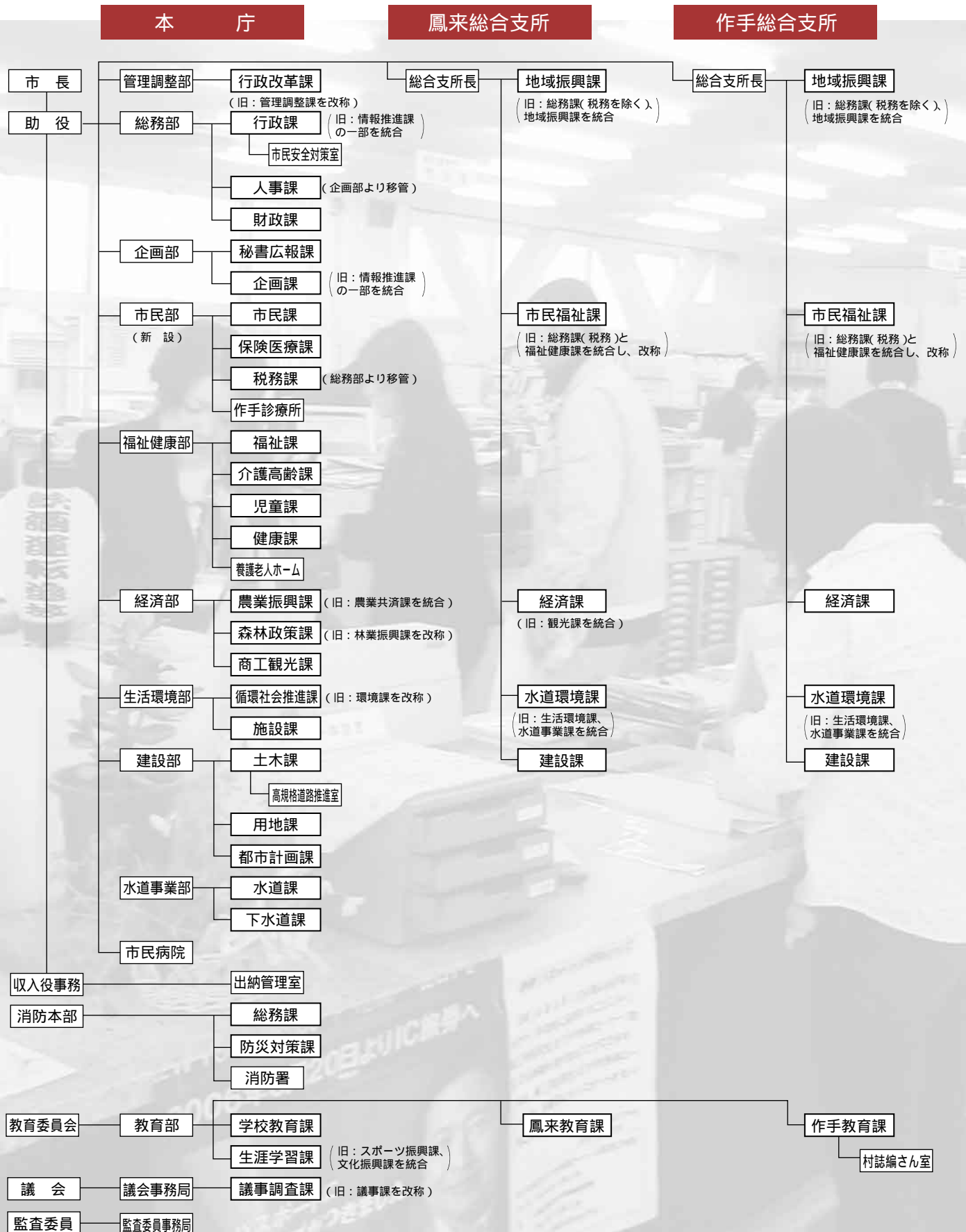
係制を廃止

職員の相互協力体制の整備と組織力の向上を図るため、係制を廃止しました。

市民病院組織を再編

コームディカル分野(医師以外の医療従事者)の病院運営に対する参加を促進するため、従来の職種別組織から事業別組織に再編し、同時に職種間の連携を強化することで病院機能の充実を図ります。

組織機構図



固定資産の評価替えを行います

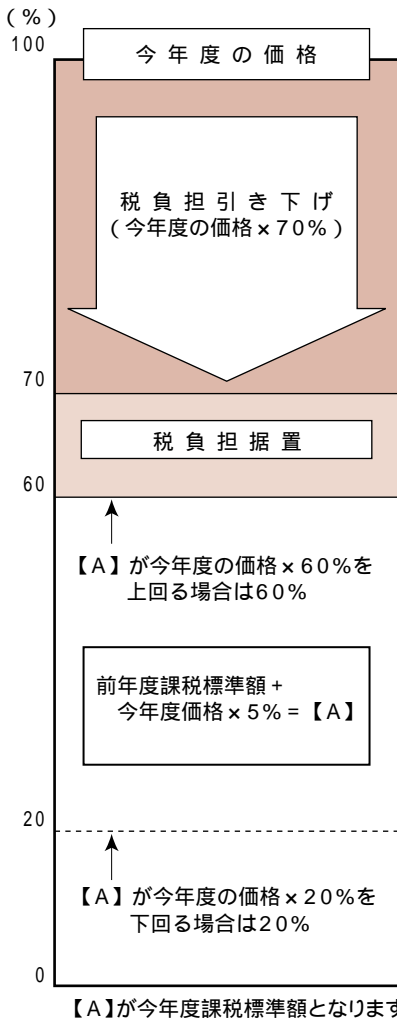
土地や家屋は、3年ごとに評価替えを行います。
今年の評価替えは、土地（宅地など）の負担調整措置の見直しが行われ、制度が大きく改正され、次の課題の解消を目的とするものです。
従来の負担調整措置では負担水準の格差がなかなか解消さ

れず、同じ評価額の土地であっても税負担が異なるという不公平感が長期間継続するものと
税額算定の仕組みが複雑で、納税者にとって分かりにくいものであること

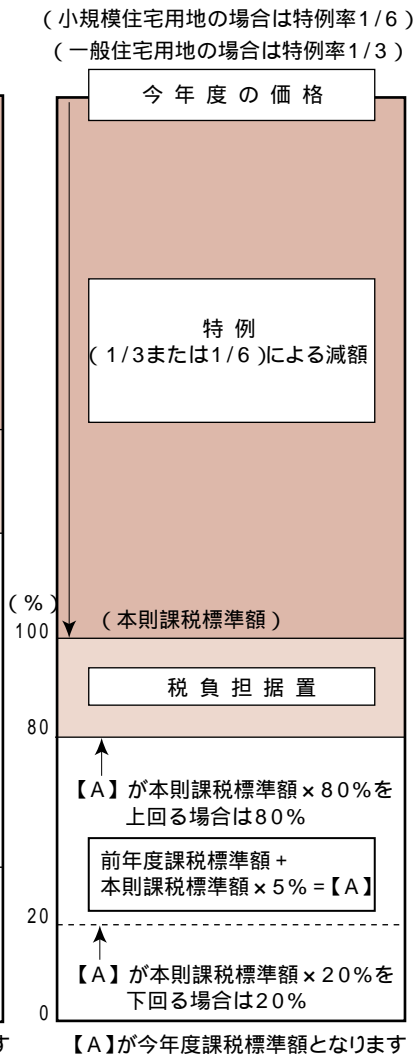
本庁税務課と各総合支所市民福祉課では、5月31日（水）まで今年度の固定資産課税台帳の縦覧を行っています。
今回の制度改正により、前年度の税額と比べて税負担が上昇する場合がありますので、ご確認ください。

税務課	市民福祉課	市民福祉課
37	32	23
2	1	7
2	9	6
1	8	1
1	1	5

非住宅用地（商業地など）



住宅用地



$$\text{負担水準} = \frac{\text{前年度課税標準額}}{\text{今年度の価格} (\times \text{住宅用地特例率} (1/3 \text{ または } 1/6))} \times 100$$

地価下落に対応した臨時的な税負担の措置制度は、改正により今年度から廃止されました

相談窓口を ご利用ください

児童虐待の相談窓口
児童課
23 7622

児童虐待などの児童相談窓口を市に設置しています。

一人で悩まず相談してください。また児童虐待や児童虐待が起こっている疑いを知った場合にも通告してください。（相談、通告者の秘密は守られます）

消費生活相談窓口
商工観光課
23 7634

市では、架空請求、不当請求、点検商法、資格商法などの悪質商法や、商品・サービスに関する消費生活上のトラブルについて、相談窓口を開設しましたのでご利用ください。詳しくは、30ページの各種相談をご覧ください。

中心市街地を考えよう

現在計画されている中心市街地の整備やまちづくりの方向性について、地域住民の皆さんに見直していただく「中心市街地活性化プラン策定事業」を実施します。この事業は、大学の支援を受け、テーマから研究方法、会議の開催後まで自分たちが決めていくものです。

そこで、研究活動を行うメンバーを募集します。

新城小学校区内に、居住または通勤する市民およびこの区内に土地、建物などを所有する方、ならびに中心市街地活性化事業への参画を希望する方（ただし、18歳以上）
住所・氏名・年齢・電話番号を電話、ファックス、Eメールでお知らせください。

5月19日金
5月14日(日) 午後7時

市民体育館第1会議室
(参加自由)

問本 都市計画課
23 7640
23 7047
〒431-8501
toshi-machi@city.shinshiro.lg.jp

平成19年成人式のお知らせ

問本 生涯学習課
23 7653
鳳来教育課
32 0515
作手教育課
37 2211

平成19年の成人式を、次のおり開催します。会場は、前年と同じ各地区で行います。

時 平成19年1月7日(日)
午後1時30分

所 新城地区 新城文化会館
鳳来地区 鳳来中学校
作手地区 作手開発センター

臨時職員(登録者)を募集します

市役所・選挙時の選挙事務・関係施設で短期間働くことのできる臨時職員(登録者)を募集します。

登録の申し込みは、市販の履歴書(写真貼付)に資格などの写しを添えて、次の登録場所に本人が持参してください。随時、登録場所を受け付けます。(ただし、土・日曜日・祝日は除きます)

(1) 調理員資格のある方、または資格はないが経験のある方
(2) 年齢満20歳以上50歳未満の方
(注) 医療職は、看護師・助産師・その他医療技術職などを含む

教育長に 和田守功氏就任



小林和光教育長が3月31日を持って退任され、4月3日付けで和田守功教育長(野田)が就任しました。

任期は、前教育長の残任期間(平成21年11月28日)までです。

職 種	資格 条件	勤務場所	登録場所	問い合わせ
事務職	(2)	市役所	人事課	23 7619
土木作業員 環境整備員		土木課・循環社会推進課・施設課	人事課	23 7619
保育・幼稚園 教諭等		保育園・幼稚園	児童課	23 7622
調理員	(1)	小中学校・保育園 幼稚園・老人ホーム	学校教育課	23 7651
医療職(注)		市民病院	病院総務課	23 7852
選挙事務	(2)	市役所・市内投票所	選挙管理委員会(行政課)	23 7611

お知らせ Information

省略文字の見方

- 日時・期間
- 場所・会場
- 集合場所
- 受け付け
- 対象・資格
- 申し込み
- 問い合わせ
- 内容
- 講師・指導
- 募集人員
- 応募方法
- 締め切り
- 持ち物
- 費用・会費
- ホームページ
- Eメール
- その他
- 本庁
- 鳳来総合支所
- 作手総合支所



親子ふれあいひろば

生涯学習課

23 7653

子育てに関する学習や遊びを通して、親子の絆を深め、交友関係を広げてみませんか。

【ぼんぼり】

第1回 5月25日(木)
午前10時

(年間15回程度)
西部公民館

川遊び、クリスマス会など

4月2日現在、1歳以上の未就園児とその親

親子25組程度

実費負担(保険料など)

「お手伝いスタッフ募集」

子どもたちと一緒に遊んでくださるお手伝いの方も募集しています。興味のある方はご連絡ください。

【わくわく】

第1回 5月24日(水)

午前10時～正午

(年間10回程度)

児童館たんぼぼ

絵本で親子遊び、子どもの成長がわかる手作り絵本

未就園児とその親

親子15組程度

実費負担(保険料など)

【ぼんぼり】【わくわく】とも

5月8日(月)午前8時30分から電話受付開始。定員になり次第締め切ります。

り次第締め切ります。

【こにこに】

リズム遊び、川遊び、手作り絵本など(年間18回程度)

第1回 5月12日(金)

午前10時

つくで手作り村駐車場

第2回 5月26日(金)

午前10時

作手保健センター

第3回以降の日程は、毎月

の広報でお知らせします。

未就園児とその親

参加自由で申し込みは不要です。直接会場へお越しください。

実費負担(おやつ作り材料費など)

里山ウォーキング

青田が目にしみる

四谷千枚田を訪ねて

生涯学習課

23 7654

鞍掛山麓に広がる四谷千枚田を歩いてみませんか。

5月27日(土)

午前9時～午後2時(雨天中止)

海老構造改善センター

50人程度(先着順)

(小学生以上)

募集期間 5月1日(月)～5月19日(金)

100円(当日集金)

レベル 一般向け

里山ウォーキング

「青田が目にしみる」

四谷千枚田を訪ねて

生涯学習課

23 7654

鞍掛山麓に広がる四谷千枚田を歩いてみませんか。

5月27日(土)

午前9時～午後2時(雨天中止)

海老構造改善センター

50人程度(先着順)

(小学生以上)

募集期間 5月1日(月)～5月19日(金)

100円(当日集金)

レベル 一般向け

高機で裂き織りを体験してみませんか。

5月20日(土)～28日(日)

午前9時～正午または午後1時～4時

市資料室

(本町・旧新城郵便局)

小物敷を裂き織りで織る

半日(一回)で織り上げ

ります

40人(親子での参加も歓迎)

材料費 実費1,000円

募集期間

5月9日(火)～5月13日(土)

午前9時～午後4時

定員になり次第締め切ります

電話申し込みの方は、後日資料をお送りします。

自然を楽しく学ぶ

学習会を開催

鳳来寺山自然科学博物館

35 1001

35 5012

hourai98@mb.infoweb.ne.jp

「瑞浪の化石採集」

5月14日(日)

午前9時～午後4時

岐阜県瑞浪市

鳳来総合支所、新城市役所(マイクローバス利用)

大人 2,500円

小中学生 1,500円

50人

化石採集用具、筆記具、弁当、飲み物

博物館学術委員(地学分野)

瑞浪市化石博物館見学、地層観察と化石採集

野外観察ができる服装

「桜洲の春の生きものを観察しよう」

5月28日(日) 午前10時～午後3時

桜洲公園周辺

青年の家駐車場

大人500円、小中学生300円

50人

筆記具、弁当、飲み物、ある人は双眼鏡・ルーペなど

博物館学術委員(動物分野)
桜淵周辺でみられる野鳥、
昆虫、クモ、魚などの多
様な生き物の観察

野外観察ができる服装

ともファックス、E
メール、往復はがき(〒4
41-1944 門谷字森脇6)

春の特別展

鳳来寺山自然科学博物館

35 10001
35 5012
hourai98@mb.intoweb.ne.jp

「金に魅せられた人たち」

「奥三河の知られざる金山史」

4月29日(土)～6月18日(日)

休館日 火曜日

鳳来寺山自然科学博物館

2階特別展示室

古くから人々を魅了して
きた金を産する、県下唯
一の金山「津具金山」の

開発の歴史と人、産出鉱
物を展示紹介

通常入館料で見学できます

大人210円・こども100円

講演会

「中世のゴールドラッシュ
と津具金山」

横山良哲 氏

5月6日(土)・6月4日(日)

午後2時～3時

鳳来寺山自然科学博物館

観来館5月の展示

地域振興課

32 0513

まゆ花作品展

まゆ花は、まゆ玉を染め
てから、まゆ玉独自のやさ
しい曲線をいかして、指先
で花の形に仕上げ作りま
す。ウエディングブーケ、
コサージュ、アレンジメン
トフラワーなど色とりどり
の作品を展示します。

5月1日(月)～31日(水)
午前9時～午後4時

31日は午前中のみ展示

観来館(鳳来地区)

休館日 火曜日

パソコン入門講座開催

行政課

23 7613
23 2002

新城まちなみ情報センター

24 0001
22 1112

john-center@city.shinshiro.jp

ETリーダーが、パソコ
ン初心者を対象に、電源の
入れ方や基本操作、簡単な
文書作成などをやさしく、
ていねいに指導します。

5月27日(土)午後1時～4時

5月28日(日)午後1時～4時
(2日間で1コース)

新城まちなみ情報センター
12人(応募者多数の場合
は抽選)

無料(ただしテキスト代1,
000円ご用意ください)

市内在住または在勤の18
歳以上の初心者で2日間
ともに受講できる方

住所・氏名・年齢・電話
番号を記入し、はがき・
ファックス・Eメールで
ご応募ください。

申込期間

5月1日(月)～15日(月)

はがきの場合は、〒441
1392行政課へ

1392行政課へ

中沖玲子ピアノコンサート
「自然と絵本と音楽と」

作手教育課

37 2211

ヨーロッパで活躍する名
古屋出身のピアニスト中沖
玲子と日本を代表する絵本
作家でワイルドライフアー
ティストの村上康成とが初
共演します。つくでの森の
音楽祭ならではの、意外で
素敵なコラボレーションを
お楽しみください。

4月29日(祝)

西部公民館公開講座

生涯学習課

23 7653

開場 午後1時30分
開演 午後2時
鬼久保ふれあい広場内
新城市リフレッシューセン
ター
大人 2,000円
小学生 1,000円
一部 中沖玲子ピアノコ
ンサート
二部 中沖玲子・村上康
成トーク&ライブ
三部 音楽絵本「ぞうの
ババール」

前期募集

お母さんのお菓子屋さん教室
おいしいお菓子を作ります。

6月3日(土)・17日(土)

午前9時～11時30分

15人

初めてのパン作り

手こねから焼きまで

6月25日、7月9日・16
日(各日曜日)

午前9時～午後1時

15人

天然石ビーズ

アクセサリー教室

自分でビーズのアクセサ
リーを作ってみませんか。

絵日記教室

自分史づくりをしませ
んか。

6月24日、7月8日・22
日(各土曜日)

午後1時30分～3時30分
10人

各教室5月1日(月)から受
付開始。定員になり次第
締め切ります。

募集

自然観察会
遠足シリーズ・星空観察会

作手教育課

37 2211

今年は作手地区を中心に
自然を楽しむ遠足と星空観
察会を計画しました。皆さ
ん、家族で参加しませんか。

年間6回程度

第1回 5月7日(日)

午前10時～午後2時

2回目以降の日程は、毎
月の広報でお知らせします。

作手歴史民俗資料館前

春の遠足 菅沼山中の森
の道で植物観察をしよう

自然が好きな方ならどんな
たても
弁当
無料
年間を通しての教室では
ありません。申し込みは
不要です。直接、集会場
所へお越しください。

「はじめの一步」英会話
教室受講者募集

新城市国際交流協会事務局

23 7783
23 7784

siea@crux.ocn.ne.jp
http://www.shinshiro-siea.jp

5月17日・24日・31日
6月7日・14日・21日・
28日

7月5日・12日・19日
毎週水曜日 全10回
初級 午後7時15分
8時15分
中級 午後8時30分
9時45分

新城文化会館104会議室
国際交流協会 会員

7,000円
国際交流協会 団体会員

8,000円
一般(非会員)

10,000円

イヴォナ氏



手当

特別障害者手当などの振り込み

福祉課 23 7624

市民福祉課

32 1982

市民福祉課

37 2211

5月10日(水)に、2~4月
分の特別障害者手当、障害
児福祉手当、経過的福祉手
当を振り込みます。受給者
の皆さんは金融機関でお確
かめください。なお、転居・
転出などの際は福祉課(各
総合支所は市民福祉課)へ
届出をしてください。



制度

新型パスポートを発行します

「IC旅券について」

各県民生活プラザまたは
県旅券センター

052 563 0236

http://www.pref.aichi.jp/kokusai/
PASSPORT/index-2.html

3月20日(月)から、新しい
タイプのパスポート「IC
旅券」の申請受付が始まり
ました。
IC旅券について
持ち主の顔写真や国籍、
名前などを記録したICチ
ップが組み込まれているので、
他人によるパスポートの不
正使用や偽造・変造を見破
ることが簡単になり、パス
ポートを偽造・変造するこ
とも難しくなります。

申請手続きについて

旅券用提出写真の規格が
変わりますので、ご注意く
ださい。旅券発給手数料は、
ICチップの実費1,000
円が上乗せされるため次の
とおりになります。

- ・5年有効旅券11,000円
- ・10年有効旅券16,000円

現在お持ちのパスポート
は有効期間満了日まで使用
できます。IC旅券を希望
する場合は、現在お持ちの
パスポートを返納してIC
旅券を申請できますが、通
常の手数料が必要です。



その他

図書館だより

新城図書館

23 2333

http://www.library.shinshiro.aichi.jp/

4月23日(日)から5月12日
(金)は、「こどもの読書週間」
です。今月は、「こどものと
も」(福音館)の復刊絵本を
紹介します。親子で絵本は
いかがですか。
「がんばれさるのさらんくん」
長 新太さんの最初の絵本
「ころにんげん」

長 新太・作
ころから生まれたころに
んげんとタコのゆかいなお
話
「たあんきぼおんきたん」ろりん

長 谷川撰子・文
降矢なな・絵
楽しいことば遊びの絵本
「とび」

谷川俊太郎・作
和田誠・絵
まことくんが、夢見たと
おりに空を飛んじゃうお話

新城警察署だより

新城警察署 22 0110

犯罪捜査にご協力を

「事件解決は、

あなたの情報が決め手です」

「事件かな」と思ったら

迷わず110番を!

事件発生後に、付近の住
民の皆さんに聞き込み捜査
をすると、「そういえば、
あのとき女性の悲鳴らしき
ものを聞いた」「見慣れな
い車が止まっていた」とい
った情報をいただくことが
あります。その時すぐに1
10番通報をしていただ
ければ、犯人を捕まえること
ができません。

通報が早ければ早いほど
犯人を早期に捕まえること
ができます。110番通報
は、事件が確実に発生して
いる時だけのものではありません。

過去の検挙事例では、不
審な車両を目撃した人が、
そのナンバーをメモし、警
察に通報したこと、犯人
を検挙できたという事例
が数多くあります。「事件
があつたころ、不審な人や
車を目撃した」、あるいは「犯
人に似た人を知っている」
といった時には、ためらわず、
どんなささいなことでも結
構ですので、警察に通報を
お願いします。



お知らせ 保健



5月18日(木)・6月15日(木)・7月13日(木)・8月10日(木)・9月7日(木) (5回で1コース)
午前9時～正午(ただし6月と9月は午後1時まで)
健康チェック・運動講習・栄養指導・調理実習・血液検査・健康相談など
無料
10人

乳がん検診(要申し込み)
鳳来保健センター
5月31日(水) 1,000円

子宮がん検診(要申し込み)
鳳来保健センター
5月31日(水) 600円

お知らせ

不妊検査費用助成制度(要申請)

新城保健センター
不妊検査を受けられた方に検査費用の一部を助成します。
妊娠を希望してから2年以上経過している方
限度額 20,000円

対象検査 超音波検査・ホルモン検査・子宮卵管造影・精液検査・クラミジア検査・フーナー検査

詳しくは、新城保健センターへお問い合わせください。

教室

新城保健センター
23 8551
鳳来保健センター
32 2811
作手保健センター
37 2839

ママとパパの教室(要申し込み)

新城保健センター
妊婦とその夫
5月9日(火)・16日(火)・23日(火) (3回で1コース)
午後1時～3時30分
母子健康手帳・室内シューズ・水分など

高脂血症予防教室(要申し込み)

新城保健センター
40歳～64歳の方で基本健康診査の結果が要指導・要観察の高脂血症の方

検診

集団がん検診(要申し込み)

新城保健センター
5月21日(日)
胃がん・前立腺がん・子宮がん・大腸がん・乳がん
胃がん700円・前立腺がん400円・子宮がん600円・大腸がん300円・乳がん1,000円
前立腺がんは胃がんとセットで受けられます。
大腸がん検診だけを希望される場合は、直接新城保健センターに容器などを取りにきてください。

胃・大腸がん検診(要申し込み)

鳳来保健センター
5月30日(火)・6月9日(金)
胃がん700円・大腸がん300円

新城保健所が実施する 定期的検査・相談

検査・相談名	実施日(曜日)	受付時間	担当課
事業所等定期健診	毎月第2・4月曜	午前9時～11時 予約制	総務企画課
検便	毎週火曜	午前9時～11時	総務企画課 衛生課
水質検査(飲料水等)	毎週火曜	午前9時～11時 予約制	衛生課
食品検査	毎週火曜	午前9時～11時 予約制	衛生課
エイズ相談・無料匿名検査	毎月第2・4月曜	午前9時～11時(受付時間) 予約制	衛生課
個別栄養相談	毎月第2月曜	午前9時～11時 予約制	地域保健課
歯科相談	毎月第2月曜	午前9時～11時 予約制	地域保健課
精神保健福祉相談	年10回	予約制	地域保健課
社会復帰教室(回復途上の精神障害者の会)	毎月第1・3水曜	予約制	地域保健課
あしたの会(難病患者家族のつどい)	年6回	予約制	地域保健課

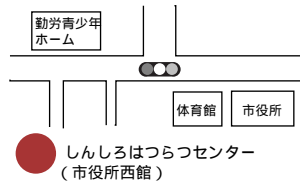
注1 祝祭日や年末年始に伴い、業務を実施しない場合や日程を変更する場合があります。
注2 予約は、電話か直接窓口で受け付けます。
注3 検便・水質検査については、専用の容器があります。事前に取りにきてください。

「ほのか」で
市民活動団体
・個人を紹介

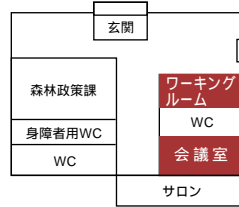
「広報しんしろ」5月号から、しんしろサポートセンター運営委員会が取材に伺い、市内で活躍している市民団体や個人の皆さんを毎月紹介していきます。
ボランティア活動やNPO活動などに参加したい方、その活動を利用したい方、ぜひご利用ください。

申し込み/問い合わせ
しんしろ市民活動サポート
センター運営委員会事務局
(行政課)
23-7611 23-2002

しんしろはつらつセンター周辺地図



しんしろはつらつセンター1階見取り図



- サポートセンターの利用**
(本庁行政課へ)
- ・事前に登録が必要です。
 - ・部屋の使用料は無料です。
 - ・コピー機は、用紙の大きさに関係なく1枚10円です。
 - ・利用時間
午前8時30分～午後9時30分
土・日曜日、祝日も利用可能
(コピー機のみ利用は、午前8時30分～午後5時。土・日曜日、祝日は利用できません)

はじめまして!
しんしろ市民活動
サポートセンター
運営委員会です!

私たちは、市民活動を行っている団体・個人の活動情報や活動支援情報の提供の仕方、交流会の企画などを検討しています。
毎月第一木曜日午後7時から、しんしろはつらつセンターで運営委員会を開催しています。
運営委員は、随時募集していますので、ご協力いただける方はご連絡ください。
また、皆さんの活動の場として、「しんしろ市民活動サポートセンター」をご利用ください。



アイ・ウォーキングしんしろ
体験イベント

新城総合公園内のウォーキングコースに歩行距離などのデータを自動的に集計するセンサーが設置されます。

このウォーキングシステムの体験イベントを開催します。

とき: 5月7日(日)午前9時

ところ: 新城総合公園

ICタグを事前に登録し、歩いたデータを集計します。飛び賞進呈など「アイ・ウォーキング」のおもしろさが体験できます。
(詳しくは、しんしろドリーム荘のホームページをご覧ください)

ICタグ...カードに内蔵された数cmの無線部品で電波を送受信するもの

申し込み・問い合わせ

**NPO法人
しんしろドリーム荘**

担当/福田 090-7602-6218

ホームページ <http://www.dreamso.org>

塾生募集

NPO法人
新日本総合空手道連合会桜塾

桜塾では、塾生を大募集しています。無料体験もありますのでぜひ、参加してみてください。この期間中、どこでも、何回でも参加できます。

無料体験(各道場4回)

対象...3歳から受付

新城道場(青年の家)

午後7時～8時30分

5月28日(日)・6月11日(日)・18日(日)・25日(日)

新城野田道場(旧野田公民館)

午後5時～6時

5月25日(木)・6月1日(木)・8日(木)・15日(木)

鳳来道場(本郷構造改善センター)

午後7時30分～9時

5月26日(金)・6月2日(金)・9日(金)・16日(金)

連絡先: **総本部道場** 0532-52-9152

担当/酒井貴盛 090-2183-6229

情報の
もり

市民のチカラ



NPO法人自立支援センター四岳館(しがくかん)は、新城市の山間過疎地で「福祉有償運送サービス」を行っています。新城で「自家用車のない生活」を想像できますか？公共移動手段が無いわけではありませんが、日常で気軽に使うには難しいのが現状です。交通弱者といわれる高齢者や障害者の方々は、病院や公共施設、商業施設へ行くにも、いつも大仕事。そこで、現在は車イスを乗せることができる2台の自動車と26人のボランティア運転手(受付対応・事務スタッフを含む)の体制で、会員登録をされた方を対象にサービスを行っています。

年齢は高いが、志も高い助け合う心がつなくいい関係



NPO法人自立支援センター 四岳館

代表者 伊東清子(会員約100人)
 活動内容 福祉有償運送サービス
 設立 1986年(NPO法人化2001年)
 所在地 新城市長篠字下り箴69
 電話&FAX 32-2900

ボランティア運転手は、「元氣な、志のある、お年寄り」で、男性が多いそうです。「くじけそうになる時、おじさんたちががんばっているのを見ると、がんばる気がわいてくる」と、代表の伊東さん。

お互い無理はしないで、目の前の「やれること」を日々乗り越えていくという経験の積み重ねが、今の四岳館の自信につながっているそうです。

集まれ!ちびっ子広場

集まれちびっ子広場は、各月のページ構成により、カラー印刷ができる月号とできない月号があります。ご了承ください。



たつや (左) 竜也くん 平成13年8月25日生まれ
 父・松山広行さん (富岡)
 「孫悟空みたいな髪型にしてもらったんだ!パクチクも怖くないよ!お祭りって楽しいね(^^)」

だいすけ (右) 大将くん 平成11年11月15日生まれ
 母・奈央子さん



いつき 樹輝くん 平成16年9月10日生まれ
 父・宮部良樹さん 母・千里さん (中宇利)
 「ぼくは、乗りものとお散歩が大~好き!」



さや 紗也ちゃん 平成13年10月25日生まれ
 父・河野嗣寿さん 母・有起さん (杉山)
 「桜淵にお花見にきたけどまだ早かったみたい。でもブランコに乗れてうれしいよ!!」

このコーナーに登場する、お子さんの写真を募集します。

対象/市内在住の小学校入学前までのお子さん。掲載方法/受付順に掲載します。応募方法/コメント(お子さんのものを50字程度で) 写真(現像サイズはサービス版、デジタルも可) お子さんの氏名(カナ) 生年月日 ご両親の名前 応募者の住所 氏名 電話を記入し、郵送またはメールでお送りください。宛先/郵送の場合〒441-1392秘書広報課「集まれ!ちびっ子広場」係 写真の返送はしません。Eメールの場合/info@city.shinshiro.lg.jp「集まれ!ちびっ子広場」係

しんしろ・知ろら あらかると

まちの話題



鳳来消防団



新城消防団



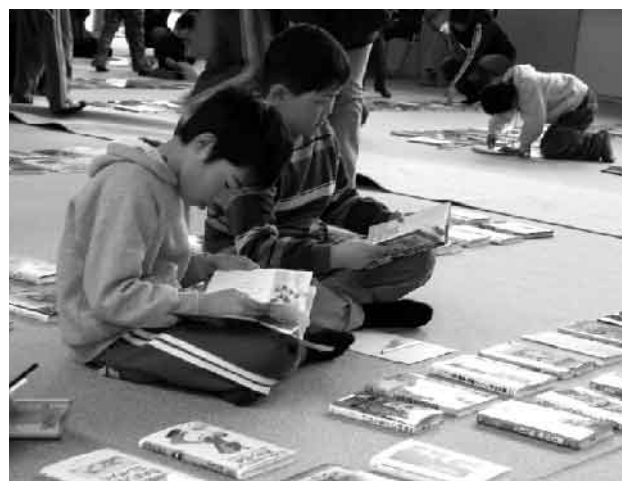
地元消防団
頑張っています！
消防観閲式

作手地区
鳳来地区
新城地区

作手消防団

今年の消防団観閲式は、旧3市町村に分かれて行いました。3月5日(日)鳳来消防団観閲式を皮切りに、12日(日)新城消防団、19日(日)作手消防団が、日ごろの練習の成果を披露しました。

穂積市長から「未来が皆さんの肩にかかり荷は大きいですが、安全安心して暮らせるようご尽力いただきたい」と訓示がありました。3地区の消防団は、平成20年4月に向けて統合が図られる予定です。



ほしい本は見つかったかな 本のバースデープレゼント

作手地区

小学生が誕生日に、自分で選んだ本をプレゼントされる“本のバースデープレゼント事業”が、3月8日(水)・9日(木)に作手地区各小学校で行われました。

巴小学校では、体育館いっぱいに約700冊の彩りあふれる児童書や絵本が並べられると、児童は目を輝かせながら、いっせいに「本選び」を始めます。1冊しか選べないとあって、児童たちの表情は真剣そのもの。早く誕生日がこないか待ち遠しいですね!!

子どもすぽーつくらぶ

鳳来地区

3月11日(土) ふれあいパークで、今年度最後の子どもすぽーつくらぶが行われました。1年から6年生までの12人に皆勤賞の表彰を行った後、低学年は「ディスクゴルフ」、高学年は「ベンチ作り」を行いました。最後はスタッフの作った甘酒を飲んで一年を締めくくりました。



つくでっ子に作手産のお米を
協和小学校給食風景



平成14年11月から、作手地区の学校給食米は、すべて作手産の「ミネアサヒ」を使用しています。地元で生産されたものを地元で消費する『地産地消』の取り組みは、本来あるべき姿であると思います。

ご飯をほお張っている児童たちの満足気な表情をみていると、お米を提供している農家の皆さんの努力が報われる感じがしました。

ナイスショット！
鳳来地区市民ゴルフ大会



3月3日(金) 秋葉ゴルフ倶楽部で、「第15回鳳来地区市民ゴルフ大会」が開催されました。澄み渡る春空の下、165人の参加者がプレーを楽しみました。

恒例となったチャリティー募金129,200円が、新城市社会福祉協議会へ寄付されました。

このゴルフ大会の男子の部優勝は、内藤成志さん(連合)・女子の部優勝は、柿原伊都子さん(乗本)でした。



しんしろ森の学校開校



自然や森林に触れながら、荒れた森林を見つめ直し、知識や手入れの技術を習得する「しんしろ森の学校」が、3月11日(土)に行われ、参加した16人の中には、市外から山好きの人も加わり、森林の理解を深めるきっかけづくりが始まりました。



「飯田線文化パート7」
地元芸能をアピール



新城地区

3月12日(日)、新城文化会館大ホールで、新城子供歌舞伎、大海放下、身平橋はねこみなどの地元の伝統芸能が、多くの観客を魅了しました。また、展示室に飾られたNゲージやプラレール、はなのき広場のミニSL試乗には、子どもたちの列が後を絶ちませんでした。



出会いの場所が
あらたな出発地に

新城地区

市民パソコン塾で新城市地域ITリーダーとしてパソコンの操作指導を行う藤本忍さん(川田地区)と美佐さん(旧姓石井)が、3月21日(祝)に出会いのきっかけとなった新城まちなみ情報センターで結婚式を挙げました。

式は人前式で行われ、指輪の交換をした2人に大きな拍手が響き渡りました。



作手地区

今年度最後の子育て教室
人形劇はいかがですか

3月10日(金)に作手保健センターで、子育て教室が開かれました。今年度最後となる子育て教室では、一番人気の人形劇とあってか、大人と子ども合わせて39人が参加してくれました。

人形劇団「とんぼ」の卵預り屋に扮した劇団員が、子どもたちを巻き込んでの演技は大好評! 子どもだけでなく、お母さん方も夢中になって見入っている姿は、とてもほほえましく感じられました。



鳳来地区

梅の花の香り漂う
「川売」

海老地区から谷川に沿って曲がりくねった道を進むと、目の前に突然、なだらかな斜面いっぱいに広がる梅の雲海が現れます。山の中にこんなすばらしい梅林があるのかと、初めて訪れた人は、そのすばらしい景観と、一面に漂う梅の花の香りに驚きます。

減反政策から植え始めた梅の木は、今では約200本になり、3月に開催した梅花まつりには、約1万人もの人が訪れました。



華やかに 新桜通りフェスタ開催



3月26日(日)に、新町地区まちづくり協議会が主催で、愛知県新城設楽総合庁舎西側の「新桜通り」を歩行者天国にして、青空コンサートやさるまわしなどの催しを行いました。

街路に植えられた陽光桜は満開間近で、大勢の方が訪れました。



全国作文コンクール 舟着小でダブル受賞



第14回全国小学生作文コンクール「わたしのまちのおまわりさん」(出展総数16,296)で、舟着小学校5年生(受賞当時)の原瑞貴さんが佳作を、森真菜実さんが入選を受賞しました。

原さんは通学路などで会うおまわりさんの姿を生き生きと描き、森さんは書きたい気持ちを素直に表現したことが今回の受賞につながったようです。明るくあいさつを交わし、子どもたちを見守る日吉駐在所 朝倉哲雄さんも誇らしげでした。

市内で開催されたイベントや地域の話題などを紹介します。皆さんから寄せられる情報をお待ちしています。本庁・秘書広報課 23-7623

さらに、この4月6日(木)(シ・ロの日)に、長篠城が、(財)日本城郭協会から日本の100名城の一つとして、認定されました。

全国の城郭ファンの推薦や専門家・研究者らによって、今に残る面影、著名な歴史の舞台、各時代の代表、などの3つの要素から総合的に審査されたものです。

大正のころの絵はがき
鷺ヶ巣山から長篠城跡を望む

長篠城址史跡保存館
32 0162



再発見!
わがまちの

文化財・施設紹介

「国指定史跡 長篠城跡」日本100名城に認定!

わがまち新城には、戦国時代に起こった長篠合戦にゆかりの深い史跡、城郭跡、戦地などが市域全体に広がっています。その中でも、今から約500年前に造られた長篠城は、昭和4年に国の史跡として指定を受けました。

その時にはぜひ、城跡内にある長篠城址史跡保存館にご入場いただき、戦国の世にタイムスリップする数々の本物の展示品を、ご観覧ください。

こんにちは赤ちゃん



3月届出分

3月1日～31日の間に届出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載させていただいています。

氏名	性別	保護者	地区
藤野 龍大	男	靖二	川田
奈女 朋花	女	昇孝	海老副川
久嶋 弥加	女	一史	鴨ヶ谷
河合 流聖	男	拓村	塩瀬
今村 清楓	女	忠寛	富永
鈴木 亨弥	男	久敬	富永
柏木 清吾	男	直人	栄町
新貝 悠真	男	光範	井代
峯野 春希	男	幸和	豊島
丸山 綾加	女	貴久	大野3番組
伏見 祐風	男	圭市	栄町
紅谷 百架	女	康之	川路
村野 菜月	女	芳明	本町
金田 光央	女	吉史	東新町
小宮 楓果	女	貴之	諏訪
山本 魁路	男	良明	平井
加藤 由依	女	幸治	大野田
瀬野 稜基	男	繁佳	片山
八木 和奏	女	弘志	本郷
安形 萌日	女	公啓	平井
星野 泰洋	男	紘司	富保
小林 汰月	男	直樹	平井
原田 龍太	男	邦寧	平井
加藤 修希	男	隆道	東新町
河口 均	男	隆道	稲木
加藤 優人	男	均	黒田
		雅己	富永

5月の各種相談

印は前々日までにご予約ください

相談名など	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日（要予約）	新城設楽児童相談センター	新城設楽児童相談センター 23-7366
一 般 健 康 相 談	5/1(月) 午前9時～11時（要予約）	新城保健センター	新城保健センター 23-8551
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前10時～午後5時（要予約）	市民体育館教育相談室	指 導 室 23-7652
登 記 法 律 相 談	5/11(木) 午前10時～午後3時（要予約）	勤労青少年ホーム	司 法 書 士 会 22-4076
法 律 相 談	5/10(水)、24(水)午後1時～4時（要予約5/1～予約受付）	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
	5/19(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	
心 配 ご と 相 談	5/9(火)、17(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	社会福祉協議会鳳来センター 32-0553
	5/8(月) 午後1時～4時	作手開発センター	社会福祉協議会作手センター 38-1481
	5/9(火)、23(火) 午前10時～午後2時	行 政 課	フリーダイヤル 0120-874-412
女性悩みごと電話相談	5/9(火)、23(火) 午前10時～午後2時	行 政 課	フリーダイヤル 0120-874-412
身体障害者福祉相談	5/12(金)、26(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 23-5618
消 費 生 活 相 談	5/16(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	商 工 観 光 課 23-7634
人 権 行 政 相 談	5/9(火) 午後1時～4時	東庁舎会議室	市 民 課 23-7628
年 金 相 談	5/23(火) 午前10時～午後3時 年金の代理請求は委任状必要	市民体育館第1会議室	保 険 医 療 課 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	5/6(土)、20(土) 午前9時～正午（要予約）	勤労青少年ホーム	都 市 計 画 課 23-7640
	5/13(土) 午前9時～正午（要予約）	鳳来総合支所2階・第2会議室	
	5/27(土) 午前9時～正午（要予約）	作手総合支所	
パソコン悩みごと相談	毎週土曜日 午前9時～午後5時（要予約）	新城まちなみ情報センター	新城まちなみ情報センター 24-0001
健 康 相 談	毎週月曜日 午前9時30分（健康手帳持参）	鳳来保健センター	鳳来保健センター 32-2811
こ こ ろ の 相 談	5/1(月) 午前10時（要予約）	鳳来保健センター	
す こ や か 相 談	5/24(水) 午前9時30分（母子健康手帳持参）	鳳来保健センター	
能登瀬いきいき広場	5/25(木) 午前10時（健康手帳持参）	東部高齢者生きがいセンター	

市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死 者	負 傷 者	計	
3月中	17年	18	0	30	106
	18年	26	1	32	98
	増減	8	1	2	-8
累計 3月末 現在	17年	66	0	98	308
	18年	66	3	85	317
	増減	0	3	-13	9

5月の税金・使用料など

固定資産税・都市計画税全期・1期
 軽自動車税全期
 上下水道料金・簡易水道料金・・・4月期(3・4月)
 農業集落排水使用料4月期(3・4月)
 下水道事業受益者負担金.....1期
 市営住宅使用料.....5月分
 し尿汲取り手数料.....1期(3・4月)
 保育園保育料.....5月分
 5月31日(水)までに納めましょう。

5月の夜間緊急医・休日診療所

夜間緊急医輪番表(午後7時～11時)

1	月	原田小児科内科医院(大野田) 23-3221
2	火	永田内科(諏訪) 23-3301
3	水	あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
4	木	今泉医院(玖老勢) 35-1003
5	金	原田小児科内科医院(大野田) 23-3221
6	土	今泉病院(栄町) 22-1150
7	日	ながしのクリニック(長篠) 32-3223
8	月	くまがい医院(富永) 23-6800
9	火	石川整形外科クリニック(平井) 24-6500
10	水	さくら眼科(上平井) 22-4100
11	木	緑が丘診療所(緑が丘) 24-4026
12	金	あいきょうクリニック(大野田) 24-1777
13	土	茶臼山厚生病院(富沢) 22-2266
14	日	荻野医院(長篠) 32-0020
15	月	今泉医院(玖老勢) 35-1003
16	火	おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
17	水	皮膚科新栄クリニック(平井) 24-6022
18	木	内山医院(平井) 24-1212
19	金	春日眼科(杉山) 24-3222
20	土	星野病院(大野) 32-1515
21	日	織田医院(下吉田) 34-0021
22	月	西新町内科整形外科外科医院(東新町) 22-0372
23	火	森下医院(布里) 36-0002
24	水	中村医院(的場) 22-2863
25	木	ほうらいクリニック(大野) 32-1026
26	金	村松内科(東新町) 22-0026
27	土	宮本病院(海老) 35-0811
28	日	おさだファミリークリニック(本町) 23-7772
29	月	高木内科医院(栄町) 22-2861
30	火	ちさと医院(杉山) 23-4321
31	水	静巖堂医院(副川) 35-0022

夜間緊急医

外来のみで、午後7時から11時までですので受診を希望される方は、容態を事前に連絡してお越しください。また、緊急医は都合で変わることがあります。

新城市民病院からのお知らせ

救急医療、時間外診療・ 時間外救急医療の受付が 変わります！

市民の皆さんおよび市民病院を受診される患者さんには、ご不便をおかけしています。市民病院医療体制が再建するまでの期間は、救急医療、時間外診療・時間外救急医療を次のように行います。

平日時間内の救急医療 対応可能

午前8時30分～午後5時15分

2次救急医療体制(入院・手術が必要な患者様の受入れ体制)で診療します。ただし、一部の診療科および疾病は、次のとおり対応いたします。

「産婦人科」「精神科」の患者さんは診療できません。

心筋梗塞、脳出血、多発外傷など、より高度医療を必要とする病気は、3次救急医療施設への受診を誘導します。

時間外診療・時間外救急医療 対応困難

平日時間外 午後5時15分～翌日の午前8時30分

土、日曜日・祝日 24時間

時間外の救急外来患者さんへの対応ができません。

医師不足のため当直医師は、入院患者さんのみの診療です。

ご不明な点は市民病院へお問い合わせください。

(問い合わせ先) 新城市民病院 総務課
22-2171(代表) 23-7852(直通)

休日診療所

医科・歯科を開設しています。

診療時間

医科(午前9時30分～午後4時30分)

歯科(午前9時～正午)

開設日

5月 3日(水)・4日(木)・5日(金)・7日(日)
14日(日)・21日(日)・28日(日)

開設場所

新城市矢部字上ノ川1番地8

新城休日診療所 23 3665

診療は医科・歯科ともに外来のみです。

利用されるときは、必ず「健康保険証」などをご持参ください。



No.4

このコーナーは、市内にある26の小・中学校の特色ある活動・行事などを、毎回2校ずつ紹介しています。
 今月は、千郷小学校と東郷中学校です。

東郷中学校



スイス音楽隊との交流

千郷小学校

屋内運動場が竣工

千郷小学校校区民の長年の念願であった新屋内運動場(体育館)が完成し、3月3日(金)に竣工式を迎えました。歴史ある旧体育館は手狭まになり、老朽化が目立つことから、建て替えられました。

3月20日(月)の平成17年度卒業式は、新屋内運動場で行い、卒業生たちは大喜びでした。



6年間続けた子どもが選ぶ図書事業

この事業は、平成12年度に始まり、平成17年度まで続いてきました。3年生と6年生の全員が、好きな絵本や物語を約1,000冊の中から選び、その本に氏名を入れ、図書室の書棚に保存します。
 全校児童が、友達を選んだ本はどんな本だろうか、早速、借ります。こうして本好きな千郷っ子がだんだん増えてきました。17年度までに1,500冊を超える絵本や物語の蔵書になりました。



韓国中学生との「合同授業」

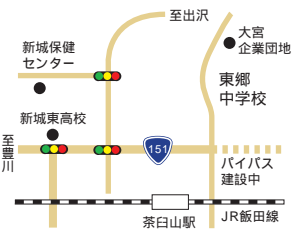
Light(気軽)な感覚で国際交流

本校では、積極的に国際交流を深めることで生徒の国際感覚を磨こうと、多くの外国からのお客様を迎えたり、文通を行ったりしています。

昨年度は、スイス・ヌシャテル市のアルムラン音楽隊40人(高校生を中心に小学生から20歳までの青少年)、韓国の中学生24人、アメリカからの国際交流員、イギリスからの留学生2人(大学生)、スイスの芸術家など多くのゲストを迎えました。

スイスの音楽隊訪問の際は、マーチング演奏の披露の後、本校「夢太鼓」の演奏や合同演奏、さらに、国際交流メニューのスイス料理を囲んでの交歓給食を行い、フランス語、英語、日本語を駆使して交流を深めました。

韓国中学生とは、全学級での合同授業に続いて、交流会を行いました。生徒会主催の交流会では、剣道などの日本武道の紹介、全校参加のフォークダンスを行い、最後にお礼として韓国の扇を使った華麗な舞踊が披露され、大いに盛り上がりました。
 国際交流員や留学生や芸術家は、英語や社会の授業でその日限りの外部講師として、生きた英語やフランス語、それぞれの国の文化を紹介してくれました。
 また、選択の授業で取り組んだ文通は、韓国、カナダ、スイス、フランスの中学生らを対象として行い、互いの文化を紹介し交流を深めています。
 今年もLightな感覚でさらに交流を深めていきたいと考えています。



広報しんしろ
 No.7 平成18年5月号

発行/新城市役所・編集/教員広報課
 〒441-1392 愛知県新城市字栗入路6-1
 0536(23)1111 0536(23)7296